

都市計画道路 3・2・2号川尻総社線ほか5路線の変更案に対する意見と対応

案の縦覧期間 令和6年10月18日(金)から同年11月1日(金)まで
 提出者 1人
 件数 1件

提出者	項目	意見書の要旨	市の考え・対応
1	1	<p>①「計画変更・廃止予定の内容」について 割山向浜線については、廃止予定の一部を戻して頂きたい。</p> <p>②都市計画道路を昭和46年頃新聞等で知り「都市計画道路は確実に施工されるものと信じ」待ち望んで半世紀以上経過しました。</p> <p>③勝平地区の冬は、厳しく吹雪等は想像を絶する地域です。また、最近は、「熊」なども出没し、日中は勿論のこと夜間は特に環境が悪化しております。</p> <p>④都市計画道路の施工により、勝平地区の環境改善に大きく貢献されることと存じます。</p> <p>⑤勝平地区は海・山・川等の自然環境に恵まれ、「海釣り・砂浜散歩・夕日の海に沈む瞬間等」の写真撮影等には素晴らしい場所です。</p> <p>⑥河川敷は広く、ここに芝生を植え、パターゴルフ・グラウンドゴルフ等を行える絶好の場所です。</p> <p>⑦過去にあった「せせらぎ公園」の復活</p> <p>⑧都会の人々等の吹雪時体験の観光化</p> <p>⑨勝平寺付近からの「海・山・川」の景色は絶景であります。 また、この付近には、観音菩薩・33観音などあり年配の方がお見舞いに来られており近くに駐車場が出来れば多くの方々が喜ぶこととなります。</p> <p>⑩外環道路である当初の都市計画道路は、冬季の通勤ラッシュの解消に大きく貢献するものです。</p> <p>⑪都市計画道路の全部復活を望むものではありません。一部の箇所復活及び変更です。 ・変更箇所は、別紙1の2・1の3都市計画変更素案の概要図「割山向浜線」の変更箇所・「割山南浜線」の廃止区間の「緑色で通過表示」した箇所の一部を「復活・変更」して下さるようお願いいたします。</p>	<p>今回の都市計画変更は、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、長期未着手となっている都市計画道路の必要性等の検証の結果に基づき変更するものです。</p> <p>3・4・32号割山南浜線および3・3・7割山向浜線の未整備区間については、現道がなく、見直し検証の結果、将来の交通需要がほとんど見込まれないことから整備の必要性が低くなっており、さらに、並行する3・4・64号勝平東西線が代替路線として十分機能するものと考えていることから、廃止するものです。</p> <p>ご意見については、一部箇所の存続および変更によって、その路線の必要性や実現性等の評価に影響を及ぼさないことから、都市計画変更案のとおりとすることが妥当であると考えております。</p>